

近江建設株式会社行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2025年 5月 1日～ 2030年 4月 30日までの 5年間

2. 内容

目標1： 2030年 4月までに、小学生以下の子を持つ全職員が、週2日以上（年平均）定時退社できるようにする。

<対策>

- 2025年 5月～ 社員の現状調査、検討開始
- 2026年 5月～ 従業員への周知
- 2030年 4月～ 定時退社回数の調査およびその結果の周知

目標2： 2030年 4月までに、年次有給休暇の取得日数を1人当たり平均年間15日以上とする。

<対策>

- 2025年 5月～ 年次有給休暇の取得状況について実態を把握
- 2026年 5月～ 社内検討委員会での検討開始
- 2026年 8月～ 有給休暇取得予定表の掲示や、取得状況のとりまとめなどによる取得促進のための取組の開始